

訪問看護ステーション 重要事項説明書 【医療保険】

契約書別紙（兼重要事項説明書）

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	有限会社 きらく
主たる事務所の所在地	〒640-8413 和歌山市島橋東ノ丁13-20
代表者（職名・氏名）	代表取締役 林 孝治
設立年月日	平成 8 年 2 月 23 日
電話番号	073-457-2202

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	訪問看護ステーションCOCO-CARE	
サービスの種類	訪問看護	
事業所の所在地	〒 640-8412 和歌山市狐島691-18	
電話番号	073-499-1191	
指定年月日・事業所番号	令和 5年 11月 1日指定	0191420
管理者の氏名	森畑 雅代	
サービス提供地域	和歌山市、海南市、岩出市、	

3. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	訪問看護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場にたった適切な訪問看護の提供を確保することを目的とする。
運営の方針	利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、その療養生活を支援し、心身機能の維持の回復を図る。

4. 提供するサービスの内容

①身体状況や病状の観察と療養指導②栄養、清潔、排泄などの日常生活の援助③機能訓練などのリハビリテーション④認知症の方の看護とご家族への相談、支援⑤ターミナルケア⑥介護相談、指導、精神的支援などご家族への支援⑦医療処置や医療機器の管理、点滴などの輸液の管理（主治医の指

示がある場合のみ)

5. 営業日時

営業日	日曜日から土曜日及び祝日
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制とする。

6. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数	従業者の職種	勤務の形態・人数
看護師	常勤 1人、非常勤 0人	理学療法士	常勤 0人、非常勤 0人
准看護師	常勤 1人、非常勤 2人	作業療法士	常勤 0人、非常勤 0人
保健師	常勤 0人、非常勤 0人	言語聴覚士	常勤 0人、非常勤 0人

7. サービス提供の担当者

あなたへのサービス提供の担当者(訪問看護師)及びその管理責任者は下記のとおりです。
担当職員の交代を希望する場合は、できる限り対応しますので、管理者までご連絡ください。
サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

管理者	看護師 森畑 雅代
-----	-----------

8. 利用料について

あなたがサービスを利用した場合の「利用料」は以下のとおりとします。

訪問看護利用料金表【医療保険】

- * 合計金額に 10 円未満の端数が出る場合は四捨五入となります。
- * 健康保険・後期高齢者医療等に基づき 1 割～3 割の自己負担金を徴収させていただきます。
- * 各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除されます。

【訪問看護医療料金表(2024年6月改定版)】

《負担額計算方法》 ①管理療養費 + ②基本療養費(医療もしくは精神医療) + ③加算(該当項目のみ)

①管理療養費 : 《医療・精神医療》

令和6年6月1日

管理療養費		利用料金 (円/回)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護管理療養費（月の初日の訪問の場合）	1～3以外の場合	¥ 7,670	¥ 767	¥ 1,534	¥ 2,301
訪問看護管理療養費 （月の2日目以降の訪問の場合）	訪問看護管理療養費1	¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
	訪問看護管理療養費2	¥ 2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750

《②基本療養費 : 医療》

基本療養費 項目			利用料金 (円/回)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）	看護師 週3日まで		¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
	看護師 週4日以降		¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
	准看護師 週3日まで		¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515
	准看護師 週4日以降		¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815
訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき） ※同一建物への訪問	看護師 同一日 2人	3日目まで/週	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
		4日以降/週	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
	看護師 同一日 3人以上	3日目まで/週	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
		4日以降/週	¥ 3,280	¥ 328	¥ 656	¥ 984
	准看護師 同一日 2人	3日目まで/週	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515
		4日以降/週	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815
	准看護師 同一日 3人以上	3日目まで/週	¥ 2,530	¥ 253	¥ 506	¥ 759
		4日以降/週	¥ 3,030	¥ 303	¥ 606	¥ 909
訪問看護基本料療養費Ⅲ ※在宅療養に備えた一時的な外泊時	入院中に1回 ※厚生労働大臣が定める疾病等は 入院中に2回		¥ 8,500	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550

《②基本療養費 : 精神医療》

基本療養費 項目				利用料金	利用者負担額		
					1 割	2 割	3 割
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (1 日につき)	看護師 週3日まで	30分以上		¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
		30分未満		¥ 4,250	¥ 425	¥ 850	¥ 1,275
	看護師 週4日以降	30分以上		¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
		30分未満		¥ 5,100	¥ 510	¥ 1,020	¥ 1,530
	准看護師 週3日まで	30分以上		¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515
		30分未満		¥ 3,870	¥ 387	¥ 774	¥ 1,161
	准看護師 週4日以降	30分以上		¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815
		30分未満		¥ 4,720	¥ 472	¥ 944	¥ 1,416
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ (1 日につき) ※同一建物への訪問	看護師 同一日 2人	3日目ま で/週	30分以上	¥ 5,550	¥ 555	¥ 1,110	¥ 1,665
			30分未満	¥ 4,250	¥ 425	¥ 850	¥ 1,275
		4日以降/ 週	30分以上	¥ 6,550	¥ 655	¥ 1,310	¥ 1,965
			30分未満	¥ 5,100	¥ 510	¥ 1,020	¥ 1,530
	看護師 同一日 3人以上	3日目ま で/週	30分以上	¥ 2,780	¥ 278	¥ 556	¥ 834
			30分未満	¥ 2,130	¥ 213	¥ 426	¥ 639
		4日以降/ 週	30分以上	¥ 3,280	¥ 328	¥ 656	¥ 984
			30分未満	¥ 2,550	¥ 255	¥ 510	¥ 765
	准看護師 同一日 2人	3日目ま で/週	30分以上	¥ 5,050	¥ 505	¥ 1,010	¥ 1,515
			30分未満	¥ 3,870	¥ 387	¥ 774	¥ 1,161
		4日以降/ 週	30分以上	¥ 6,050	¥ 605	¥ 1,210	¥ 1,815
			30分未満	¥ 4,720	¥ 472	¥ 944	¥ 1,416
	准看護師 同一日 3人以上	3日目ま で/週	30分以上	¥ 2,530	¥ 253	¥ 506	¥ 759
			30分未満	¥ 1,940	¥ 194	¥ 388	¥ 582
		4日以降/ 週	30分以上	¥ 3,030	¥ 303	¥ 606	¥ 909
			30分未満	¥ 2,360	¥ 236	¥ 472	¥ 708
精神科訪問看護基本療養費Ⅳ ※在宅療養に備えた外泊時	入院中に 1 回 ※厚生労働大臣が定める疾病等は 入院中に 2 回			¥ 8,500	¥ 850	¥ 1,700	¥ 2,550

《③加算 : 医療・精神医療》

加算 項目		利用料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
難病等複数回訪問看護加算	2回/1日訪問	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
	3回以上/1日訪問	¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
緊急訪問看護加算	1日につき(月14日目まで)	¥ 2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795
緊急訪問看護加算	1日につき(月15日目以降)	¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
長時間訪問看護加算 (90分超)	1日/週	¥ 5,200	¥ 520	¥ 1,040	¥ 1,560
複数名訪問看護加算	①看護師 2人以下 1日に1回	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
	②看護師と 准看護師 1日に1回	¥ 3,800	¥ 380	¥ 760	¥ 1,140
	③看護師と 看護補助者	1日に1回	¥ 3,000	¥ 300	¥ 600
		1日に2回	¥ 6,000	¥ 600	¥ 1,200
		1日に3回以上	¥ 10,000	¥ 1,000	¥ 2,000
退院支援指導加算	退院日の翌日以降初日に加算	¥ 6,000	¥ 600	¥ 1,200	¥ 1,800
	※長時間(90分以上)の場合	¥ 8,400	¥ 840	¥ 1,680	¥ 2,520
退院時共同指導加算	退院日の翌日以降初日に加算	¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
在宅患者連携指導加算	1回あたり(月1回まで)	¥ 3,000	¥ 300	¥ 600	¥ 900
在宅患者緊急等カンファレンス加算	1回あたり(月2回まで)	¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
特別管理加算	1月あたり	¥ 2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
	1月あたり (重症度が高い利用者)	¥ 5,000	¥ 500	¥ 1,000	¥ 1,500
夜間・早朝訪問看護加算	1回につき	¥ 2,100	¥ 210	¥ 420	¥ 630
夜18時~22時まで/早朝6時~8時まで					
深夜訪問看護加算	1回につき	¥ 4,200	¥ 420	¥ 840	¥ 1,260
22時~6時まで					
訪問看護情報提供療養費1.2.3	月1回	¥ 1,500	¥ 150	¥ 300	¥ 450
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	死亡月1回	¥ 25,000	¥ 2,500	¥ 5,000	¥ 7,500
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ	死亡月1回	¥ 10,000	¥ 1,000	¥ 2,000	¥ 3,000
看護・介護職員連携強化加算	月1回	¥ 2,500	¥ 250	¥ 500	¥ 750
特別地域訪問看護加算	所定額の50%				
訪問看護医療DX情報活用加算	1月あたり	¥ 50	¥ 5	¥ 10	¥ 15
24時間対応体制加算	1月あたり	¥ 6,520	¥ 652	¥ 1,304	¥ 1,956

《③加算 : 精神医療》

加算 項目		利用料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
精神科複数回訪問加算	1日2回	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900	¥ 1,350
	1日3回以上	¥ 8,000	¥ 800	¥ 1,600	¥ 2,400
精神科緊急訪問看護加算	1 日につき(月14日目まで)	¥ 2,650	¥ 265	¥ 530	¥ 795
精神科緊急訪問看護加算	1 日につき(月15日目以降)	¥ 2,000	¥ 200	¥ 400	¥ 600
長時間精神科訪問看護加算 (90 分超)	1 日/週	¥ 5,200	¥ 520	¥ 1,040	¥ 1,560
複数名精神科訪問看護加算 (30分未満の場合を除く)	①看護師2人 以下	1 日に 1 回	¥ 4,500	¥ 450	¥ 900
		1 日に 2 回	¥ 9,000	¥ 900	¥ 1,800
		1日に3回以上	¥ 14,500	¥ 1,450	¥ 2,900
	②看護師と 准看護師	1 日に 1 回	¥ 3,800	¥ 380	¥ 760
		1 日に 2 回	¥ 7,600	¥ 760	¥ 1,520
		1日に3回以上	¥ 12,400	¥ 1,240	¥ 2,480
	③看護師と看護補助者もしくは精神保健福祉士が同行 ※週1回に限る		¥ 3,000	¥ 300	¥ 600
精神科重症患者支援管理連携加算イ	月 1 回	¥ 8,400	¥ 840	¥ 1,680	¥ 2,520
精神科重症患者支援管理連携加算ロ	月 1 回	¥ 5,800	¥ 580	¥ 1,160	¥ 1,740

※尚、診療報酬改定に伴い金額が変動する事がございますので予めご了承下さい。

《医療保険：訪問看護料金例》※1

(例) 1 割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥1,979	¥855
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

(例) 2 割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥3,958	¥1,710
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

(例) 3 割負担の場合	訪問看護基本料	
	当月初回	2回目以降
訪問(30分以上)	¥5,937	¥2,565
その他加算	状況により加算が発生する場合があります	

※1 ご利用者様負担額は、1ヵ月単位で請求いたします。(10円未満は四捨五入)

（２）キャンセル料

利用予定日の前日、当日のサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりいたします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	不要です
利用予定日の当日	不要です

（３）支払い方法

前項「８．利用料について」の利用料金表より、利用料（利用者負担分の金額）は、１ヶ月ごとにまとめて請求（毎月５日頃発送）しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した月の翌月の12・15日（祝休土日の場合は翌業日）に、あなたが指定する口座より引き落とします。
銀行振り込み	サービスを利用した月の翌月の20日（祝休土日の場合は翌業日）までに、事業者が指定する口座にお振り込みください。
現金払い	サービスを利用した月の翌月の20日（祝休土日の場合は翌業日）までに、現金でお支払いください。

９．緊急時における対応方法

サービス提供中に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨機応変の手当を行うとともに、すみやかに主治医に連絡を行い、指示を求める等の必要な措置を講じる。

利用者の主治医	医療機関の名称	
	氏名	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先 (家族代表者)	氏名（利用者との続柄）	（続柄 ）
	電話番号	

10. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、主治医（担当の介護支援専門員）及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。

11. 苦情相談窓口

（1）サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 073-499-1191
	面接場所 当事業所の相談室

12. 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取り組み			なし
和歌山県福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

令和 年 月 日

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事 業 者 所在地 和歌山市島橋東ノ丁 13-20

事業者（法人）名 有限会社 きらく

代表者職・氏名 代表取締役 林 孝治

説明者職・氏名 管理者 森畑 雅代

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

また、この文書が契約書の別紙となることについても同意します。

利 用 者 住 所

氏 名

印

ご家族代表者（又は法定代理人）

住 所

本人との続柄

氏 名

印

個人情報に関する同意書

事業者及びサービス従業者または従業者は、訪問看護を提供する上で知り得た、利用者またはその家族に関する事項を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も継続します。

事業者は、利用者にかかる他の居宅支援事業者等との連帯を図るなど正当な理由がある場合に、利用者または、その家族の個人情報を用いることができます。

また、緊急時においても、医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。

〒640-8413 和歌山市島橋東ノ丁 1 3 - 2 0

有限会社 きらく

代表取締役 林 孝治

訪問看護ステーション COCO-CARE

管理者 森畑 雅代

私は、事業者より上記の事項につき、説明を受け同意いたします。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏名

⑩

ご家族代表者 住所

(代理人) 氏名

⑩